

平成 30 年度障害学生支援実務者育成研修会 募集要項

高等教育機関に学ぶ障害のある学生が増加し、修学環境の整備などが求められる中で、大学等高等教育機関の教職員に対する研修等の充実を図ることが求められている。

こうした状況を背景に、日本学生支援機構では、高等教育機関における障害学生支援に関する知識等の習得を目的として研修会を開催する。

1. 開催地・日程・会場

	開催地	日 程	会 場
基礎	東京	平成 30 年 8 月 23 日 (木) 8 月 24 日 (金)	日本学生支援機構 東京国際交流館 プラザ平成内 国際交流会議場 東京都江東区青海 2-2-1 (最寄り駅：船の科学館)
	兵庫	平成 30 年 8 月 30 日 (木) 8 月 31 日 (金)	日本学生支援機構 兵庫国際交流会館 兵庫県神戸市中央区脇浜町 1-2-8 (最寄り駅：灘駅)
応用・ 前期	東京	平成 30 年 9 月 13 日 (木) 9 月 14 日 (金)	日本学生支援機構 東京国際交流館 プラザ平成内 国際交流会議場 東京都江東区青海 2-2-1 (最寄り駅：船の科学館)
応用・ 後期		平成 30 年 12 月 12 日 (水)	日本学生支援機構 東京国際交流館 プラザ平成内 国際交流会議場 東京都江東区青海 2-2-1 (最寄り駅：船の科学館)

※応用プログラムを受講する場合は、前期・後期の日程を合わせて3日間の研修になります。

2. 募集人員

【基礎プログラム】 東京会場 180 名程度、兵庫会場 140 名程度 (合計 320 名)

【応用プログラム】 70 名程度

3. 受講者の要件

【基礎プログラム】

次の要件すべてに該当する者

- (1) 大学・短期大学・高等専門学校の教職員
- (2) 障害学生支援に関わる基礎的な知識・技術の習得を希望する者 (例：障害学生支援に携わって間もない者等)
- (3) 期間中研修に専念できる者 (2 日間のプログラムすべてを受講できる者)
- (4) 事前学習に取り組める者 (事前学習の詳細は、後日、ホームページに掲載します。)

※事前学習

自校での障害学生支援に携わる中での困り事や課題を考え、まとめていただきます。それに基づき、研修会の際に演習で協議を行ないます。

- (5) 平成 26 年度～平成 29 年度に開催した「障害学生支援実務者育成研修会[基礎プログラム]」を受講していない者

【応用プログラム】

次の要件すべてに該当する者

- (1) 大学・短期大学・高等専門学校において障害学生支援に関わる教職員
- (2) 期間中研修に専念できる者 (合計 3 日間のプログラムすべてを受講できる者)

- (3) 取組課題に積極的に取り組める者（取組課題の詳細は、後日、ホームページに掲載します。）

※取組課題

研修会の前期プログラムの2日間のプログラムで学んだことを基に、所属機関で実践する課題（障害のある学生に対する支援の一助となるような課題）等を検討し、所属校にて約2ヵ月間、課題に取り組んでいただきます。所属校で実践した内容は、研修会の後期プログラムの際に受講生間で報告・協議・検討を行いません。

- (4) 下記AからEのいずれかの要件を満たす者

ただし、要件Eのみに該当する場合、障害学生支援実務者育成研修会〔基礎プログラム〕を修了（無遅刻・無欠席）しないと受講できませんので予めご了承ください。

- A 現在所属している学内で障害学生支援に従事する経験合計月数が12ヶ月以上（5月1日現在）の教職員
- B「障害学生支援研修会（理解・実践プログラム）」を修了した者（平成24・25年度）
- C「障害学生支援研修会（応用プログラム）」を修了した者（平成24・25年度）
- D「障害学生支援実務者育成研修会〔基礎プログラム〕」を修了した者（平成26・27・28・29年度）
- E「障害学生支援実務者育成研修会〔基礎プログラム〕」の修了見込みの者（平成30年度）
- (5)「障害学生支援実務者育成研修会〔応用プログラム〕」（平成26～29年度）の研修会を受講していない者

4. 受講料 無料

5. 申込み

(1) 申込条件

各大学等からの推薦によるものとします。学内で調整の上、お申込みください。

(2) 申込人数

- ・各学校につき申込み者は2名までとします。2名の申込みをする場合は、あらかじめ推薦順位の決定をお願いします。
- ・定員に満たない場合は、追加申込みを実施します。追加申込みを実施する場合は、申込みの受付期間終了後に、日本学生支援機構のホームページで公表します。

(3) 申込方法

- ・日本学生支援機構のホームページからお申込みください。
- ・ログインページは、以下のウェブサイト内に作ります。プログラム毎にそれぞれ違うログインページになりますので、ご注意ください。

*http://www.jasso.go.jp/gakusei/tokubetsu_shien/event/jitumu_kensyu/h30.html

- ・詳しくは「平成30年度障害学生支援実務者育成研修会 申込み方法について」をご参照ください。
- ・申込み手続きの完了直後に、手続きの完了を知らせる自動送信メールが連絡担当者へ届きます。必ず受信を確認してください。
- ・申込み時にご入力いただいた情報は、研修会の実施に必要な資料の作成等、申込み時に承諾いただいた内容での利用以外の目的には利用いたしません。

(4) 申込期間

- ・平成30年 6月 1日 11時～ 6月 12日 16時

6. 受講者の決定

(1) 受講者決定方法

【基礎プログラム】

- ・会場毎の申込み人数が定員を超えた場合は、抽選で決定します。追加申込みでは先着順で決定します。
- ・申込み校多数の場合、過去に受講していない学校を優先的に考慮します。

【応用プログラム】

- ・申込み人数が定員を超えた場合は、抽選で決定します。追加申込みでは先着順で決定します。
- ・申込み校多数の場合、過去に受講していない学校を優先的に考慮します。

(2) 通知方法

- ・申込み受付期間終了後、連絡担当者に電子メールにて通知します（ 月頃の予定）。
- ・「3. 受講者の要件【応用プログラム】」Eの申込み者は、基礎プログラムの修了が要件のため、基礎プログラム修了を前提に応用プログラムに申込みをした者については、「(仮)決定通知」となります。

7. 期待される効果や研修内容

【基礎プログラム】*詳細はカリキュラムを参照

- ・障害のある学生が修学目的を達成するために必要なニーズに応じた円滑で効率的な支援を実施するための基本的な知識を得ることができる。
- ・学んだ基礎知識を元に支援方法の検討や情報共有を図ることができる。
- ・修学上必要な支援について関係者（学外者を含む）との連携・協力について手がかりを得ることができる。

【応用プログラム】*詳細はカリキュラムを参照

- ・支援ニーズに応じた支援方法の検討や、具体的な支援計画の策定や関係者との連携を行なうために必要な知識を得ることができる。
- ・研修で得られた知識を元に、支援方法や改善案を実践に結びつけ、関係者と連携・協力することができる。
- ・他校で実践している障害学生支援の現状を共有し、問題意識を高めることができる。
- ・課題取組を通して、学内連携や理解を深めるきっかけを作ることができる。

8. その他

- (1) 受講する方に情報保障（パソコン要約筆記・手話通訳、配付資料の拡大など）や座席の配慮希望及び場内誘導などの配慮が必要な場合は、具体的な希望を申込み時にご記入ください。ご自身で要約筆記等の補助者を同行される場合も、座席用意等の都合がございますので、あらかじめご相談ください。

申込担当者またはご本人様とご相談のうえ、できる限りの対応を検討させていただきますが、支援内容によっては、ご希望に沿うことができない場合もございます。あらかじめご了承ください。

また、情報保障等の配慮を行なうため、受講生以外のスタッフが会場内に常駐することや、必要な設備等を配置（利用）することがございます。

- (2) 研修の改善等に活かすために、受講者には、アンケート（研修期間中実施）へのご協力

をお願いします。また、受講者及び所属大学等にフォローアップアンケートへのご協力を依頼することがありますので、あらかじめご承知おきください。

(3) 当日は、スタッフが各会場の写真撮影及び録音を行なうことがございます。撮影した写真は報告資料及びウェブサイトへの掲載用として、録音した内容は報告資料作成や今後の参考として、それぞれ個人を特定できない状態で利用し、その他の目的には利用いたしません。

(4) 研修会で使用する資料は出席者のみにお渡ししております。欠席等に伴う後日の配布はお断りしておりますのであらかじめご了承ください。

9. 問い合わせ先

独立行政法人日本学生支援機構

学生生活部 障害学生支援課 障害学生支援事業係

〒135-8630 東京都江東区青海 2-2-1

TEL 03-5520-6174 FAX 03-5520-6051 E-mail kyoshoku2@jasso.go.jp